

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1 級	定型的な業務を行う職務	606	15.9%
2 級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	541	14.2%
3 級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	787	20.7%
4 級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	501	13.2%
5 級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	919	24.2%
6 級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	317	8.3%
7 級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	46	1.2%
8 級	1 本庁の部の副部長の職務 2 次長級に属する職の職務	63	1.7%
9 級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	21	0.6%
	合計	3,801	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

警察職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1 級	巡査の職務	203	11.6%
2 級	相当な知識または経験を必要とする業務を行う職務	294	16.7%
3 級	1 主任級に属する職の職務 2 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	342	19.5%
4 級	1 係長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する主任級に属する職の職務	448	25.5%
5 級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する係長級に属する職の職務	296	16.8%
6 級	1 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 2 技能指導官の職務	111	6.3%
7 級	1 課長級に属する職の職務 2 警視をもつて充てる職の職務	41	2.3%
8 級	1 参事官級に属する職の職務 2 相当困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	12	0.7%
9 級	部長級に属する職の職務	11	0.6%
	合計	1,758	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

教育職給料表（一）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		（人）	（％）
1 級	1 高等学校の講師、助教諭、養護助教諭または実習助手の職務 2 特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舎指導員の職務	279	12.1%
2 級	1 高等学校または特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 2 困難な業務を処理する実習助手または寄宿舎指導員の職務	1,944	84.3%
3 級	高等学校または特別支援学校の副校長または教頭の職務	46	2.0%
4 級	高等学校または特別支援学校の校長の職務	37	1.6%
	合計	2,306	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

教育職給料表（二）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		（人）	（％）
1 級	中学校または小学校の講師、助教諭または養護助教諭の職務	272	5.6%
2 級	中学校または小学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務	4,062	84.3%
3 級	中学校または小学校の副校長または教頭の職務	246	5.1%
4 級	中学校または小学校の校長の職務	240	5.0%
	合計	4,820	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

研究職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1 級	相当の知識または経験を必要とする研究を行う職務	0	0.0%
2 級	相当高度の知識または経験を必要とする研究を行う職務	84	27.7%
3 級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	174	57.4%
4 級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	41	13.6%
5 級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	4	1.3%
	合計	303	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（一）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1 級	医療業務または公衆衛生業務を行う職務	7	4.3%
2 級	1 副医長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	27	16.6%
3 級	1 病院のセンター長の職務 2 主任医長の職務 3 健康福祉センターの医幹の職務 4 医長の職務 5 高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	65	39.9%
4 級	1 病院の院長の職務 2 病院の副院長の職務 3 こども療育センターの所長の職務 4 極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	64	39.2%
	合計	163	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（二）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		（人）	（％）
1 級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	20	6.3%
2 級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	59	18.5%
3 級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な業務を行う職務	43	13.5%
4 級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	53	16.6%
5 級	1 出先機関の課長の職務 2 病院の次長の職務 3 課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 5 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	126	39.5%
6 級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の次長の職務	15	4.7%
7 級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	3	0.9%
	合計	319	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（三）（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1 級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師 の職務(地方公務員法第28条 の5第1項に規定する短時間勤 務の職を占める職員が行う職務 に限る。)	0	0.0%
2 級	1 保健師、助産師または看護師 の職務 2 困難な業務を行う准看護師の 職務	264	30.9%
3 級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 困難な業務を行う保健師、助 産師または看護師の職務 4 特に困難な業務を行う准看護 師の職務	169	19.8%
4 級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の 職務 3 困難な業務を行う主査級に属 する職の職務	75	8.8%
5 級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職 務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主 査の職務	333	39.0%
6 級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師 長の職務 3 困難な業務を処理する健康福 祉センターの課長の職務	12	1.4%
7 級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	1	0.1%
	合計	854	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

福祉職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1 級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	8	33.3%
2 級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な専門的業務を行う職務	4	16.7%
3 級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	5	20.8%
4 級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 4 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	7	29.2%
5 級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	0	0.0%
6 級	困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%
合計		24	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

技能労務職給料表（全体）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計	
		(人)	(%)
1 級	イ 自動車運転手、電話交換手、汽かん士、船舶技術員、調理師、タイピストおよび情報処理技術員の職務 ロ 管財技術員、医事技術員、織物技術員および土木管理技術員の職務 ハ 守衛の職務 ニ 窯業手、農手、牧手、船舶乗組員、飼育手、造園手、河川手、監視員、給食員および動物管理員の職務 ホ 庁務員の職務	85	75.2%
2 級	イ 相当の技能または経験を必要とする自動車運転手、電話交換手、汽かん士、船舶技術員、調理師、タイピストおよび情報処理技術員の職務 ロ 相当の技能または経験を必要とする管財技術員、医事技術員、織物技術員および土木管理技術員の職務 ハ 相当の経験を必要とする守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき比較的困難な業務を行う窯業手、農手、牧手、船舶乗組員、飼育手、造園手、河川手、監視員、給食員および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき比較的困難な業務を行う庁務員の職務	0	0.0%
3 級	イ 高度の技能または経験を必要とする自動車運転手、電話交換手、汽かん士、船舶技術員、調理師、タイピストおよび情報処理技術員の職務 ロ 高度の技能または経験を必要とする管財技術員、医事技術員、織物技術員および土木管理技術員の職務 ハ 相当の経験に基づき困難な業務を行う守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき困難な業務を行う窯業手、農手、牧手、船舶乗組員、飼育手、造園手、河川手、監視員、給食員および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき困難な業務を行う庁務員の職務	28	24.8%
	合計	113	

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行う職務	446	15. 8%	主事	446	884	31. 3%	主 事 級
				計	446			
2 級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	438	15. 5%	主査 主事	44 394			
				計	438			
3 級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	569	20. 1%	企画主査 主査	330 239	569	20. 1%	主 査 級
				計	569			
4 級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	372	13. 1%	主任 企画主査 主査	305 32 35	1, 007	35. 5%	課 長 補 佐 級
				計	372			
5 級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	635	22. 4%	課長補佐 出先機関次長 出先機関課長 総括主任 主任	56 13 126 70 370			
				計	635			
6 級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	257	9. 1%	本庁課長 参事 出先機関所長 出先機関次長 出先機関部長 出先機関課長	43 119 21 39 18 17	295	10. 4%	課 長 級
				計	257			
7 級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	38	1. 3%	本庁課長 出先機関所長 出先機関次長 出先機関部長	29 6 1 2			
				計	38			
8 級	1 本庁の部の副部長の職務 2 次長級に属する職の職務	58	2. 0%	副部長 危機管理幹 事務局長 事務局次長 出先機関所長 出先機関次長	33 1 2 1 18 3	58	2. 0%	次 長 級
				計	58			
9 級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	20	0. 7%	本庁部長 会計管理者 理事 局長 事務局長 危機管理監 出先機関所長	8 1 2 3 2 1 3	20	0. 7%	部 長 級
				計	20			
	合計	2, 833	100. 0%					

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

研究職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	相当の知識または経験を必要とする 研究を行う職務	0	0.0%					主事級
				計				
2 級	相当高度の知識または経験を必要と する研究を行う職務	71	28.3%	研究員 主査 主事 学芸員	4 3 51 13	71	28.3%	主事級・主査級
				計	71			
3 級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難 な研究を行う職務	144	57.4%	主任研究員 主任 研究員 企画主査 主査	69 13 46 3 13	144	57.4%	課長補佐級
				計	144			
4 級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき 相当の範囲にわたる研究の調 整、指導等を行う課長補佐級に 属する職の職務	32	12.7%	出先機関所長 出先機関部長 出先機関次長 出先機関課長 出先機関室長 総括研究員 主任研究員	6 11 5 1 1 6 2	32	12.7%	課長級
				計	32			
5 級	1 規模の大きい試験研究機関の 長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、 調整等を行う課長級に属する職 の職務	4	1.6%	出先機関所長	4	4	1.6%	課長級・次長級
				計	4			
合計		251	100.0%					

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（一）（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	医療業務または公衆衛生業務を行う職務	7	4.3%	主事	7	7	4.3%	主事級
				計	7			
2 級	1 副医長の職務 2 健康福祉センターの課長の職務 3 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	27	16.6%	副医長	27	27	16.6%	副医長級
				計	27			
3 級	1 病院のセンター長の職務 2 主任医長の職務 3 健康福祉センターの医幹の職務 4 医長の職務 5 高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	65	39.9%	健康福祉センター医幹	3	65	39.9%	医長級
				出先機関課長	1			
				主任	1			
				主任医長	1			
				医長	59			
				計	65			
4 級	1 病院の院長の職務 2 病院の副院長の職務 3 こども療育センターの所長の職務 4 極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務または公衆衛生業務を行う職務	64	39.2%	本庁部長	1	64	39.2%	課長級・次長級・部長級
				県立病院長	1			
				県立病院副院長	1			
				こども療育センター所長	1			
				センター長	6			
				出先機関所長	3			
				主任医長	39			
				医長	12			
				計	64			
合計		163	100.0%					

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（二）（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	相当の知識または経験を必要とする 業務を行う職務	6	2.0%	主事	6	65	21.4%	主事級
				計	6			
2 級	相当高度の知識または経験を必要と する業務を行う職務	59	19.4%	主査 主事	1 58			
				計	59			
3 級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき 比較的困難な業務を行う職務	43	14.2%	企画主査 主査 主事	2 21 20	96	31.6%	主事級・主査級
				計	43			
4 級	1 困難な業務を処理する企画主 査の職務 2 困難な業務を処理する主査級 に属する職の職務	53	17.4%	企画主査 主査	43 10			主査級
				計	53			
5 級	1 出先機関の課長の職務 2 病院の次長の職務 3 課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を処理する企 画主査の職務 5 特に困難な業務を処理する主 査級に属する職の職務	125	41.1%	出先機関次長 出先機関課長 主任 企画主査	6 11 67 41	125	41.1%	主査級・課長補佐級
				計	125			
6 級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機 関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の 次長の職務	15	4.9%	出先機関所長 出先機関次長 出先機関課長 出先機関室長	2 6 3 4	18	5.9%	課長級
				計	15			
7 級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	3	1.0%	出先機関所長 出先機関部長 県立病院薬剤部長	1 1 1			
				計	3			
	合計	304	100.0%					

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（三）（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師 の職務(地方公務員法第28条 の5第1項に規定する短時間勤 務の職を占める職員が行う職務 に限る。)					263	30.9%	主事級
				計				
2 級	1 保健師、助産師または看護師 の職務 2 困難な業務を行う准看護師の 職務	263	30.9%	主査 主事	12 251	263	30.9%	主事級
				計	263			
3 級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 困難な業務を行う保健師、助 産師または看護師の職務 4 特に困難な業務を行う准看護 師の職務	168	19.7%	企画主査 主査 主事	2 74 92	168	19.7%	主事級・主査級
				計	168			
4 級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の 職務 3 困難な業務を行う主査級に属 する職の職務	75	8.8%	主任 企画主査 主査	21 3 51	75	8.8%	主査級・課長補佐級
				計	75			
5 級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職 務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主 査の職務	333	39.1%	看護師長 出先機関課長 主任 企画主査 主査	27 5 183 1 117	333	39.1%	主査級・課長補佐級
				計	333			
6 級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師 長の職務 3 困難な業務を処理する健康福 祉センターの課長の職務	12	1.4%	出先機関部長 出先機関次長 看護師長 出先機関課長	2 7 2 1	13	1.5%	課長級
				計	12			
7 級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	1	0.1%	県立病院看護部長	1	1	0.1%	
				計	1			
合計		852	100.0%					

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

福祉職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	8	33.3%	主事	8	8	33.3%	主事級
				計	8			
2 級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な専門的業務を行う職務	4	16.7%	企画主査 主査 主事	1 2 1	4	16.7%	主事級・主査級
				計	4			
3 級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	5	20.8%	企画主査	5	5	20.8%	主査級
				計	5			
4 級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 4 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	7	29.2%	出先機関課長 主任	1 6	7	29.2%	課長補佐級
				計	7			
5 級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	0	0.0%					課長級
6 級	困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%					
合計		24	100.0%					

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

技能労務職給料表（知事部局（公営企業会計、議会、各種委員会を含む））

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内 訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	イ 自動車運転手、電話交換手、 汽かん士、船舶技術員、調理 師、タイピストおよび情報処理 技術員の職務 ロ 管財技術員、医事技術員、織 物技術員および土木管理技術員 の職務 ハ 守衛の職務 ニ 窯業手、農手、牧手、船舶乗 組員、飼育手、造園手、河川 手、監視員、給食員および動物 管理員の職務 ホ 庁務員の職務							
	計							
2 級	イ 相当の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 相当の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験を必要とする守衛 の職務 ニ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う窯業手、農手、 牧手、船舶乗組員、飼育手、造 園手、河川手、監視員、給食員 および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う庁務員の職務					4	100%	主事級
	計							
3 級	イ 高度の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 高度の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う窯業手、農手、牧手、 船舶乗組員、飼育手、造園手、 河川手、監視員、給食員および 動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う庁務員の職務	4	100.0%	主事	4			
	計							
合計		4	100.0%					

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	105	15.9%	主事	105	161	24.4%	主事級
				計	105			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	56	8.5%	主査 主事 司書	11 42 3			
				計	56			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	144	21.9%	企画主査 主査	24 120	144	21.9%	主査級
				計	144			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	82	12.4%	主任 企画主査 主査	54 17 11	304	46.1%	課長補佐級
				計	82			
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	222	33.7%	課長補佐 出先機関次長 出先機関課長 事務長 総括主任 主任	4 4 10 31 3 170			
				計	222			
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	40	6.1%	本庁課長 参事 出先機関所長 出先機関次長 出先機関部長 事務長	3 16 8 4 4 5	45	6.8%	課長級
				計	40			
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	5	0.7%	本庁課長 出先機関所長 出先機関次長	3 1 1			
				計	5			
8級	1 本庁の部の副部長の職務 2 次長級に属する職の職務	4	0.6%	副部長 出先機関所長	1 3	4	0.6%	次長級
				計	4			
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	1	0.2%	学校教育監	1	1	0.2%	部長級
				計	1			
合計		659						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

教育職給料表(一)（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 高等学校の講師、助教諭、養護助教諭または実習助手の職務 2 特別支援学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手または寄宿舎指導員の職務	279	12.1%	実習助手 寄宿舎指導員 栄養教諭 養護助教諭 講師	47 45 1 7 179	279	12.1%	講師級
				計	279			
2 級	1 高等学校または特別支援学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務 2 困難な業務を処理する実習助手または寄宿舎指導員の職務	1,944	84.3%	教諭 栄養教諭 養護教諭 実習助手 寄宿舎指導員	1,745 9 37 102 51	1,944	84.3%	教諭級
				計	1,944			
3 級	高等学校または特別支援学校の副校長または教頭の職務	46	2.0%	教頭	46	46	2.0%	教頭級
				計	46			
4 級	高等学校または特別支援学校の校長の職務	37	1.6%	校長	37	37	1.6%	校長級
				計	37			
	合計	2,306						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

教育職給料表(二)（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	中学校または小学校の講師、助教諭または養護助教諭の職務	272	5.6%	養護助教諭 講師	42 230	272	5.6%	講師級
				計	272			
2 級	中学校または小学校の教諭、養護教諭または栄養教諭の職務	4,062	84.3%	教諭 栄養教諭 養護教諭 講師	3,774 51 236 1	4,062	84.3%	教諭級
				計	4,062			
3 級	中学校または小学校の副校長または教頭の職務	246	5.1%	教頭	246	246	5.1%	教頭級
				計	246			
4 級	中学校または小学校の校長の職務	240	5.0%	校長	240	240	5.0%	校長級
				計	240			
	合計	4,820						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

研究職給料表（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする研究を行う職務	0	0.0%					主事級
				計				
2級	相当高度の知識または経験を必要とする研究を行う職務	3	10.7%	文化財調査員	3	3	10.7%	主事級・主査級
				計	3			
3級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	18	64.3%	主任 主査	14 4	18	64.3%	課長補佐級
				計	18			
4級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	7	25.0%	主任 出先機関所長 出先機関次長	3 1 3	7	25.0%	課長級
				計	7			
5級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	0	0.0%					課長級・次長級
				計				
合計		28						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（二）（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識または経験を必要とする業務を行う職務	14	93.3%	主事	14	14	93.3%	主事級
				計	14			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%			14	93.3%	主事級
				計				
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な業務を行う職務	0	0.0%			14	93.3%	主事級・主査級
				計				
4級	1 困難な業務を処理する企画主査の職務 2 困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	0	0.0%			14	93.3%	主査級
				計				
5級	1 出先機関の課長の職務 2 病院の次長の職務 3 課長補佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 5 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	1	6.7%	主任	1	1	6.7%	主査級・課長補佐級
				計	1			
6級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務 3 困難な業務を処理する病院の次長の職務	0	0.0%			14	93.3%	課長級
				計				
7級	1 病院の薬剤部長の職務 2 家畜保健衛生所の長の職務 3 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%			14	93.3%	課長級
				計				
合計		15						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

技能労務職給料表（教育委員会）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	イ 自動車運転手、電話交換手、 汽かん士、船舶技術員、調理 師、タイピストおよび情報処理 技術員の職務 ロ 管財技術員、医事技術員、織 物技術員および土木管理技術員 の職務 ハ 守衛の職務 ニ 窯業手、農手、牧手、船舶乗 組員、飼育手、造園手、河川 手、監視員、給食員および動物 管理員の職務 ホ 庁務員の職務	85	78.0%	技術職員	85	109	100%	主事級
				計	85			
2 級	イ 相当の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 相当の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験を必要とする守衛 の職務 ニ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う窯業手、農手、 牧手、船舶乗組員、飼育手、造 園手、河川手、監視員、給食員 および動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき比較的困 難な業務を行う庁務員の職務	0	0.0%					
				計				
3 級	イ 高度の技能または経験を必要 とする自動車運転手、電話交換 手、汽かん士、船舶技術員、調 理師、タイピストおよび情報処 理技術員の職務 ロ 高度の技能または経験を必要 とする管財技術員、医事技術 員、織物技術員および土木管理 技術員の職務 ハ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う守衛の職務 ニ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う窯業手、農手、牧手、 船舶乗組員、飼育手、造園手、 河川手、監視員、給食員および 動物管理員の職務 ホ 相当の経験に基づき困難な業 務を行う庁務員の職務	24	22.0%	技術職員	24			
				計	24			
合計		109						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	55	17.8%	係員	55	102	33.0%	主事級
				計	55			
2級	相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	47	15.2%	係員	47	102	33.0%	主事級
				計	47			
3級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務	74	23.9%	係長 係員	23 51	74	23.9%	主査級
				計	74			
4級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 特に困難な業務を処理する企画主査の職務 3 特に困難な業務を処理する主査級に属する職の職務	47	15.2%	課長補佐 警察署課長 係長 主査	8 3 17 19	109	35.3%	課長補佐級
				計	47			
5級	1 出先機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務	62	20.1%	課長補佐 警察署課長 係長	33 5 24	109	35.3%	課長補佐級
				計	62			
6級	1 本庁の課長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 困難な業務を処理する出先機関の課長の職務	20	6.5%	参事 警察署課長	16 4	23	7.4%	課長級
				計	20			
7級	1 本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	3	1.0%	本庁課長	3	23	7.4%	課長級
				計	3			
8級	1 本庁の部の副部長の職務 2 次長級に属する職の職務	1	0.3%	首席会計官	1	1	0.3%	次長級
				計	1			
9級	1 本庁の部長の職務 2 部長級に属する職の職務	0	0.0%				0.0%	部長級
				計				
合計		309						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

警察職給料表（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	巡査の職務	203	11.6%	巡査	203	497	28.3%	係員級
				計	203			
2 級	相当な知識または経験を必要とする業務を行う職務	294	16.7%	巡査長	294			
				計	294			
3 級	1 主任級に属する職の職務 2 相当高度の知識または経験を必要とする業務を行う職務	342	19.5%	主任 巡査長	206 136	342	19.5%	主任級
				計	342			
4 級	1 係長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する主任級に属する職の職務	448	25.5%	係長 主任	190 258	448	25.5%	係長級
				計	448			
5 級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する係長級に属する職の職務	296	16.8%	課長補佐 警察署課長 係長	31 36 229	296	16.8%	課長補佐級
				計	296			
6 級	1 困難な業務を処理する課長補佐級に属する職の職務 2 技能指導官の職務	111	6.3%	次席 課長補佐 副署長 警察署課長 技能指導官 係長	21 54 5 26 3 2	111	6.3%	
				計	111			
7 級	1 課長級に属する職の職務 2 警視をもつて充てる職の職務	41	2.3%	課長 次席 室長 署長 副署長 刑事官	12 11 8 2 6 2	41	2.3%	課長級
				計	41			
8 級	1 参事官級に属する職の職務 2 相当困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	12	0.7%	参事官 署長	9 3	12	0.7%	参事官級
				計	12			
9 級	部長級に属する職の職務	11	0.6%	首席参事官 警察学校長 署長	5 1 5	11	0.6%	部長級
				計	11			
合計		1,758						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

研究職給料表（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	相当の知識または経験を必要とする研究を行う職務	0	0.0%				0.0%	主事級
				計				
2 級	相当高度の知識または経験を必要とする研究を行う職務	10	41.7%	係員	10	10	41.7%	主事級・主査級
				計	10			
3 級	1 試験研究機関の課長の職務 2 課長補佐級に属する職の職務 3 高度の知識経験に基づき困難な研究を行う職務	12	50.0%	課長補佐 係長	5 7	12	50.0%	課長補佐級
				計	12			
4 級	1 試験研究機関の長の職務 2 課長級に属する職の職務 3 特に高度の知識経験に基づき相当の範囲にわたる研究の調整、指導等を行う課長補佐級に属する職の職務	2	8.3%	所長 参事	1 1	2	8.3%	課長級
				計	2			
5 級	1 規模の大きい試験研究機関の長の職務 2 広範囲にわたる研究の統括、調整等を行う課長級に属する職の職務	0	0.0%				0.0%	課長級・次長級
				計				
合計		24						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます

等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

医療職給料表（三）（警察）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 准看護師の職務 2 看護師見習の職務 3 保健師、助産師または看護師 の職務(地方公務員法第28条 の5第1項に規定する短時間勤 務の職を占める職員が行う職務 に限る。)	0	0.0%			1	50.0%	主事級
				計				
2 級	1 保健師、助産師または看護師 の職務 2 困難な業務を行う准看護師の 職務	1	50.0%	係員	1			
				計	1			
3 級	1 企画主査の職務 2 主査級に属する職の職務 3 困難な業務を行う保健師、助 産師または看護師の職務 4 特に困難な業務を行う准看護 師の職務	1	50.0%	係員	1	1	50.0%	主事級・主査級
				計	1			
4 級	1 課長補佐級に属する職の職務 2 困難な業務を行う企画主査の 職務 3 困難な業務を行う主査級に属 する職の職務	0	0.0%			0	0.0%	主査級・課長補佐級
				計				
5 級	1 看護師長の職務 2 健康福祉センターの課長の職 務 3 困難な業務を処理する課長補 佐級に属する職の職務 4 特に困難な業務を行う企画主 査の職務	0	0.0%			0	0.0%	課長補佐級
				計				
6 級	1 課長級に属する職の職務 2 困難な業務を処理する看護師 長の職務 3 困難な業務を処理する健康福 祉センターの課長の職務	0	0.0%			0	0.0%	課長級
				計				
7 級	1 病院の看護部長の職務 2 困難な業務を処理する課長級 に属する職の職務	0	0.0%					
				計				
合計		2						

※職員数には再任用職員（短時間勤務含む）、臨時的任用職員を含みます